

団体指導者の皆様

新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用ガイドライン

静岡県立三ヶ日青年の家

三ヶ日青年の家では集団感染のリスクを防ぐため『健康観察』『徹底した手洗い・消毒』『3密の回避』などの感染予防対策を行いながら、利用の受入をしております。皆様に安心してご利用いただけるよう、所員一同最善を尽くして参りますので、どうぞご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. ご利用申込からご利用まで

- 本ガイドラインをお読み頂き、ご理解頂いたうえでご利用ください。
- 引率者を含む参加者の健康観察と検温を実施してください。
 - ・利用 1 週間前から利用後 2 週間は実施
 - ・利用期間中は 1 日 2 回実施（①9:00 まで②21:00 まで）、所員へ報告する
 - ・参加者の平熱を事前に確認 ※熱中症対策の目安として
- 次のような症状がある方は利用を控えていただくようお願いいたします。
風邪症状（発熱・咳・喉の痛み） / 下痢・腹痛 / 味覚嗅覚異常
- 団体で用意する持ち物**
マスク / うがい用紙コップ / ビニール手袋 / ゴミ袋 / 体温計 / 手指用消毒液など

2. 体調管理について

①健康観察と検温

- 入所前に各自で健康観察と検温を実施してください。
（健康状態を確認できる様式は問いません。別紙『健康観察チェック表』を必要に応じてご活用ください。）
- 利用期間中は団体責任者が健康観察と検温を実施し、入所時の打合せ・夜の打合せ（宿泊時）・朝食後（宿泊時）に所員に報告してください。

②感染防止対策

- 感染防止の基本「手洗い・うがい」「咳エチケット」「ソーシャルディスタンス」の徹底にご協力ください。

③利用期間中の体調不良

- 体調不良の諸症状が確認された場合、新型コロナウイルス感染症を想定して対応させていただきますのでご理解いただきますようお願いいたします。
- 医務室のご利用につきましては、当面の間、外傷者対応のみとさせていただきます。
- 体調不良者が発生した場合、速やかに所員へ報告し、団体責任者より速やかに保護者、家族等に連絡し、昼夜を問わずご帰宅の体制を整えてください。
- 他の参加者の健康観察と検温を実施してください。
- 2名以上の体調不良者が発生した場合、事前にいただいた活動の一部変更や状況によっては団体の皆様の退所をお願いする場合がありますのでご理解ください。
- 体調不良者は迎えが来るまでは隔離し、待機していただきます。
- 体調不良者は在住地域の最寄りの病院を受診し、医師の判断を受けてください。診断結果を青年の家に報告してください。
- 団体責任者または体調不良者より、状況を最寄りの保健所等の医療機関に報告してください。発症者が確認された場合青年の家所員より、浜松市保健所及び担当課である静岡県教育委員会社会教育課に状況を速やかに報告させていただきます。

④ご利用後の体調不良があった場合

- 帰宅後2週間以内に新型コロナ感染症と診断、又は疑う症状が見られた方がいた場合には、当施設まで必ずご連絡ください。また、体調不良により帰宅された方がいる場合には、帰宅後の経過につきましてもご連絡いただきますようお願いいたします。

3. 生活について

基本的な感染症対策の実施

- 手洗いの実施（施設内の各洗面台にハンドソープが設置されています。各自ハンカチやタオル、団体でペーパータオル等を準備してください）
- 咳エチケットを徹底（活動に支障がない限りマスクの着用をお願いいたします。使用済みのマスクのゴミは指定された場所に捨ててください）
- 換気を徹底（「密閉」空間にしないように、こまめな換気をしましょう。気温上昇時には、こまめな塩分・水分の補給をしましょう）
- 消毒の実施（定期的に消毒を実施しますが、使用箇所を退出する際は団体でテーブルや椅子・備品等の実施をしていただくようご協力をお願いいたします）

※入所時に団体毎に活動に応じて消毒液（備品消毒用）、雑巾、手袋（使い捨て）、ゴミ袋をお渡しします。指導者の方で管理してください。

消毒すべき箇所の例

- ・ドア、窓等のノブや取っ手
- ・照明や空調等のスイッチ
- ・手すり
- ・水道の蛇口
- ・研修室の机、椅子
- ・共用の備品
- ・宿泊室内ハンガー 等

①宿泊室

- 就寝時間以外は出入口と窓を開け、換気をするようにしてください。
- 布団の準備片付けは換気をしながら、極力ほこりがでないように行ってください。
- 就寝時間以降は会話を控え、十分な睡眠をとってください。
- 宿泊室内洗面台は、入室前は清掃・消毒を実施してあります。連泊等の宿泊期間中は団体で消毒をしてください。
- 当面の間、利用状況に応じて分散宿泊となるように部屋割りをご提案いたします。密集にならないように部屋割りをしてください。※各定員の半数が目安です。

②研修室

- こまめな換気や座席間隔を空けるなど、密閉・密接にならないように活動を実施してください。

③共用部（廊下・WC・ロビー等）

- 清掃業者が定期的に清掃と消毒を実施しています。共用部については可能な限り触れる回数を減らすとともに、接触後の手洗いを行ってください。（可能な限り該当箇所の消毒にもご協力ください）

④浴室

- 団体指導者は利用後に消毒をお願いします。（取っ手、脱衣ロッカー、洗面）
- 入室時にシーツ・まくらカバーと一緒にバスマットをお渡しします。使用後は指定された場所へ返却してください。

⑤食堂 ※別紙「食堂座席割」をご確認ください。

- 当面の間、座席数を減らし間隔を開けた座席配置とさせていただきます。食事配膳方法や指導配置等も含め、別紙「食堂配置図」をご確認ください。
※団体の利用人数や団体数が多い場合は時間差を設けて対応します。
- 食堂入室時には手洗いとマスクの着用をお願いいたします。配膳後、着席し食事をするまではマスクを着用してください。水道や配膳の際は間隔を空けて並ぶようにしてください。
- 食事中は会話を控えてください。
- 食堂退室時も同様に、片付けの際は間隔を空けて行ってください。
- 当面の間、おかわりの対応はいたしません。また、利用者同士で飲食物や食器類を共有しないでください。

4. 活動プログラムについて

- 活動プログラムは、感染症を踏まえ、実施にあたり配慮をお願いするものがありますのでご理解ご協力をお願いいたします。
- 当面の間、原則、朝のつどい・夕べのつどいは実施いたしません。

5. その他

- 使用済みマスクやティッシュ、衛生用品のゴミのみ回収します。宿泊室ごみ箱へ捨て、指導者は袋を綴じてから指定場所へ捨ててください。

※宿泊団体のみとさせていただきます。退室チェック時に回収をしてください。